

電気事業の「立役者」 松永安左エ門に学ぶ 電力システム改革のあるべき姿

わが国の電気事業の礎を築き「電力の鬼」と呼ばれた松永安左エ門。その足跡を追った前号に続き、今号では、もし松永が生きていたら現在進められている電力システム改革についてどう考えるのか、松永研究の第一人者である橋川武郎氏に検証していただいた。



橋川 武郎（東京理科大学教授）

（きつかわ たけお）
東京理科大学教授。1951年、和歌山県生まれ。75年東京大学経済学部卒業。同大学院経済学研究科第Ⅱ種博士課程単位取得。青山学院大学助教授、東京大学教授、一橋大学大学院教授を経て2015年より現職。専攻は日本経営史、エネルギー産業論。『松永安左エ門—生きていくうち鬼といわれても』、『日本電力業発展のダイナミズム』、『電力改革』ほか著書多数。

広域系統運用、 全面自由化は評価

2013年4月に「電力システムに関する改革方針」が閣議決定し、①広域系統運用の拡大、②小売及び発電の全面自由化、③法的分離の方式による送配電部門の中立性の一層の確保、という3段階からなる改革の全体像が示された。それに基づき15年4月1日、「電力広域的運営推進機関」が発足。従来、原則として地域ごとに行われていた電力供給

を、これまで以上に地域を越えて効率的に運営することで、円滑で安定的な供給体制を強化する取り組みが本格的にスタートした。

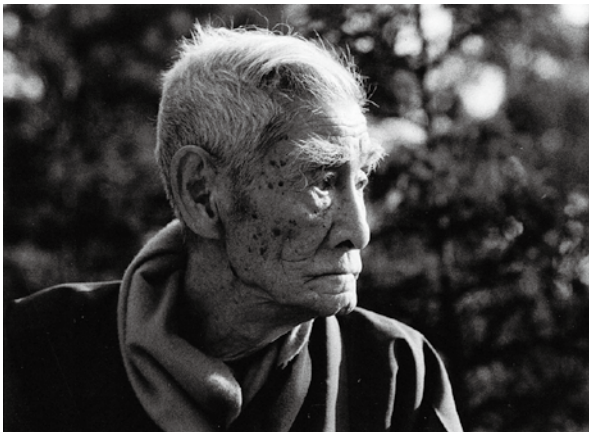
経済合理性を尊重する「民有民営」の経営理念をもとに幾度となく変革を行ってきた松永安左エ門なら、これをどう評価するだろうか。結論からいうと、①②の2段階は評価し、現場力を低下させる③の発送電分離には批判的な立場をとるだろうと推察する。

松永は、電力業が変革期を迎えた

とき、必ず競争原理を用いてその難局を打開してきた。そういう意味では電力システム改革の第2段階までは賛同するだろう。

15年4月に発足した「電力広域的運営推進機関」については、松永もその存在意義を認めるはずだ。自身が導いた民営9電力体制におけるインフラ構築の問題点は、どうしても地域単位の取り組みを基本としている点だった。広域系統運営の活用次第では、この弱点を克服できる。

民営の経営努力が求められる電力



【撮影：杉山吉良】

松永安左エ門 1875年～1971年。長崎県壱岐郡生まれ。14歳で上京し慶應義塾に入学。35歳で九州電気の取締役役に就任し、電力経営に本格的に参入。九州電燈鉄道常務取締役、東邦電力社長（後に会長）などを経て、74歳で電気事業再編成審議会会長に就任。民営9電力体制の確立に尽力する。76歳で電力技術研究所（現・電力中央研究所）を設立。81歳で民間の任意団体「産業計画会議」委員長に就任。美術コレクター、茶人としても知られ、耳庵（じあん）の号を持つ近代小田原三茶人の一人。享年95歳。

電力システム改革の実施時期

第1段階	2015年4月	電力広域的運営推進機関の設立
第2段階	2016年4月	家庭を含めた電力の小売全面自由化 (ガスの小売全面自由化は17年目途で実施)
第3段階	2020年4月	分社化による送配電事業の一層の中立性の確保

垂直統合に支えられた 発電・送電・配電の連携の良さこそ 日本の電力業の生命線

いえよう。

電力小売の全面自由化で重要なのは、「選べる自由がある」と消費者側が納得感を持てることである。料金だけではなく、今後の企業努力によって拡充されるサービスも含めてトータルに考えた上で、消費者側を選択権が与えられたと明確に分かる点で全面自由化は良いと思う。

宝である発電・送電・配電の 連携の良さを 活かした改革を

垂直統合型の電力体制が批判を浴びている現状に対し、発電・送電・配電の連携の良さを宝だと考えていた松永はきつと嘆いているに違いない。現在の電力業の現場力の高さは、松永も大いに評価するだろう。

例えば、東日本大震災により常陸那珂、広野、鹿島の3つの火力発電所の920万キロワットがダウンしたが、

その壊滅的状况の中、突貫工事で短期間に復旧できたのは、発送電一貫体制だからこそ。そして、「夏場の停電を何としても最小限に食い止めよう」という責任感と高い意識と現場力がそれを可能にした。

現場の士気を低減させることになりにかねない電力システム改革を、断行する理由はどこにあるのか。

もちろん、発送電分離にもメリッとはある。より透明性のある環境下において競争が促進され、分散型電源(需要地に隣接して分散配置される小規模な発電設備)の普及も進むだろう。

しかし、日本の電力業の生命線は、何といっても系統運用能力の高さにある。貯めておくことのできない電気を安定的に供給できるのは、発電部門、送電部門、配電部門の連携、つまり垂直統合の体制が確立されているからであり、発送電分離はその

効率的なシステムを根本から崩してしまいかねない。

今の電力システム改革を進める人の中には、「電力会社は独占的で競争がない」悪」というイメージを持って「性悪説」を唱える人が多い。しかし、日本の電力業がこれまで民間活力を用いて公益性を高めようという道を選んできた前提には、供給責任を果たすという使命感と責任感を持つ「性善説」があった。これまでの常識を覆すコペルニクス的転回は問題だ。

松永がいれば、このような、発電の分離まで視野に入れた、電力システム改革がもたらすかもしれない



千葉県郊外の電力施設候補地を視察する松永安左工門(1962年)。(右から2番目) [写真提供:電力中央研究所]



終生、民営にこだわった松永安左工門。
[写真提供:電力中央研究所]

デメリットを黙って見ているとは思えないのである。

電力改革のカギを握るのは 民有民営での成長戦略

今後は、海外市場も意識した経営戦略を推進していかなければならないが、そのためには電気事業者自身の企業規模、資金力が問われる。しかし今の改革は、その電気事業者の体力を弱めてしまう可能性があることを私は危惧している。松永も同意見だろう。

電力業は10年単位のスパンで設備投資に踏み切らなければならない設備産業だけに、発電や送電など、それぞれが分離しては、効率的に運用できない事態も考えられる。

また、自由化が進展し、競争原理が働くことによって、短期的な利益追求のみに目が向いてしまう傾向が

強まるだろう。

例えば、2020年以降に新設ラッシュが予想される小規模な石炭を中心とする火力発電の入札状況も、自由化を踏まえた流れの一環と見ることもできる。

石炭火力は原子力と並ぶ重要なベースロード電源（一定量の電力を安定的に低コストで供給できる電源）であり、原子力発電の再稼働が見通せない中、自ずと石炭火力の重要性が増すことになる。事実、安価な電源を確保しようと、電力会社、ガス会社、商社などによる小型の石炭火力発電所の建設計画が急増しつつある。

なぜ小型かという点、現在わが国の火力発電所でCO₂排出量などを調べる環境アセスメントが実施されるのは出力11万2500キロワット以上の発電所で、それ未満の小規模発電所

は規制がない上、短期間で建設でき、初期投資や運転資金も大幅に抑えられるからだ。

こうした石炭火力の増加と、危惧されるCO₂排出量について政府は、新設する発電所に省エネ規制を導入し、排出量が少なく発電効率の高い設備の導入を義務づけることで対応する方針だ。それによって発電コストが上昇することは避けられないだろう。

松永ならこれからの日本の電力業発展のカギをどこに見出すか考えてみた。おそらく、「広域系統運用と全面自由化までいいが、発送電分離は問題が多い」という視点に基づいたうえで、現行の垂直統合型の継続、あるいは、電力会社間の業務提携、事業統合を提唱しただろう。

1928年の東京電燈と当時の東京電力の合併に関して主導権を発揮

した松永が存命ならば、このたびの中部電力と東京電力の包括的提携は、成長戦略を描く民有民営での象徴的な戦略として、後押ししたことには、十分に考えられる。この構図は、'28年に松永が公表した「電力統制私見」の趣旨とも符号する。今後、既存の電力会社が特定の事業、領域において、エリアを越えて積極的に提携、統合する気運が高まれば、あえて発送電分離に踏み切る必然性は薄れていく。

松永は、いつの時代でも、市場の動向を客観的に見据えながら、お客さま本位の経営努力を怠らなかつた。本当にユーザーメリットにつながる改革なのかどうか、「電力の鬼」の目になったつもりで、電力システム改革の行方をしっかりと見極めていきたい。

文・構成／丸上直基 撮影／秦英夫

誰のための電力改革なのか
お客さま本位の
システム変更でなければ意味がない